【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第123期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 ＣＥＯ　　佐藤　俊美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長　　射場　直也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長　　射場　直也
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 （さいたま市中央区新都心11番地２） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町２丁目23番地２） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜１丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市中央区北浜３丁目５番29号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町４丁目４番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回　次		第122期 中間連結会計期間	第123期 中間連結会計期間	第122期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	1,161,287	1,336,441	2,586,258
経常利益	(百万円)	84,547	102,379	204,195
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	77,967	95,757	173,759
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	76,958	63,613	222,645
純資産額	(百万円)	1,225,594	1,337,885	1,316,466
総資産額	(百万円)	2,883,408	3,093,530	3,143,449
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	110.84	139.35	249.42
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	40.7	41.4	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,478	4,062	252,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,628	13,345	△84,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△72,813	△64,008	△141,449
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	328,101	373,257	416,028

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社136社、関連会社24社で構成され、その主な事業内容は、建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業）及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っている。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（その他の事業）

当中間連結会計期間において、当社はインドネシアにて高速道路コンセッション事業を行うPT JTD JAYA PRATAMA社の株式取得を目的として、PT Obayashi Concession Indonesiaを新規設立したため、連結の範囲に含めている。同社の資本金は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社は特定子会社に該当する。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績

ア　業績全般の概況

国内の建設市場においては、建築分野では、生産拠点の国内回帰や政府による特定重要物資の指定を背景に、半導体、工作機械、一般機械、電気機械など幅広い分野で建設需要が押し上げられ、都心部の大型再開発やデータセンターの建設需要も継続している。土木分野では、官庁工事が防災・減災、国土強靱化対策事業などで堅調に推移しており、防衛関連施設整備事業も今後発注の増加が見込まれる。民間工事は、首都圏の鉄道工事に加え、再生可能エネルギーや脱炭素関連ビジネスの市場拡大が期待できるなど、当面は底堅く推移すると見込んでいる。また、高速道路のリニューアル工事についても引き続き一定規模の発注が見込まれる。

海外の建築分野においては、北米ではウェブコー社が主な対象とする空港、教育施設、病院などの公共機関等が発注する工事において出件が継続しているほか、ＧＣＯＮ社が強みとする半導体・データセンター分野では、ＡＩ・クラウド需要の拡大を背景に高性能化や安定運用を目的とした設備投資が続いており、今後も底堅い需要が見込まれる。アジアでは製造業関連施設、データセンター、病院などのウェルネス関連施設、オフィスや住宅など多岐にわたる分野への建設投資が各国で堅調に推移しており、豪州では住宅や社会インフラ、データセンターなど幅広い分野における需要が継続している。土木分野においては、北米でインフラ分野の安定的な市場成長が見込まれ、アジアでもエネルギーや交通インフラ関連の建設投資を中心に堅調に推移する見込みである。

こうした情勢下にあって、当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における当社グループの連結業績は、次のとおりとなった。

受注高は、国内建築事業及び国内土木事業において複数の大型案件を受注した一方、海外建築事業及び海外土木事業において前年同期に複数の大型案件を受注した反動などにより、前年同期比304億円（2.1%）減の１兆4,464億円（前年同期は１兆4,768億円）となった。

売上高は、国内建築事業、国内土木事業及び海外土木事業における豊富な手持ち工事の順調な進捗や、海外建築事業における2025年度に取得したＧＣＯＮ社の当連結会計年度からの本格的な連結組入などにより、前年同期比1,751億円（15.1%）増の１兆3,364億円（前年同期は１兆1,612億円）となった。損益の面では、国内建築事業及び国内土木事業における完成工事高の増加や追加変更工事の獲得、好採算案件の寄与拡大などにより、営業利益は前年同期比182億円（22.8%）増の983億円（前年同期は800億円）、経常利益は同178億円（21.1%）増の1,023億円（前年同期は845億円）となった。親会社株主に帰属する中間純利益は、営業利益の増加に加え、政策保有株式の売却による特別利益が増加したことなどにより、前年同期比177億円（22.8%）増の957億円（前年同期は779億円）となった。

イ　セグメント別の概況

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりである。

＜セグメント別　売上高及び営業利益（連結）＞　（単位：百万円）

区　分	建設事業					不動産事業	その他	合　計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売 上 高	565,765	292,152	220,548	180,888	1,259,354	43,943	33,144	1,336,441
営業利益	49,611	4,358	22,921	8,601	85,493	12,140	718	98,352

(国内建築事業)

受注高は、当社において複数の大型案件を受注したことなどにより、前年同期比1,928億円（39.7%）増の6,788億円となった。

完成工事高は、当社における豊富な手持ち工事の順調な進捗などにより、前年同期比523億円（10.2%）増の5,657億円となった。

営業利益は、当社における完成工事高の増加や追加変更工事の獲得、好採算案件の寄与拡大などにより、前年同期比110億円（28.7%）増の496億円となった。

なお、受注環境については、工事計画情報量が2029年度まで３兆円台半ばを超える高水準で積み上がる一方、施工キャパシティやサプライチェーンの確保などを考慮して取り組み案件を厳選しており、物価上昇などによる計画の中止・延期などの影響は限定的である。受注時採算は用途・規模を問わず過去最高水準が継続しており、足元の良好な経済環境が維持されることを前提に、今後も高水準で推移する見通しである。引き続き、年間１兆2,000億円程度の施工キャパシティを前提に、計画的な受注活動を継続していく。

(海外建築事業)

受注高は、前年同期に大林シンガポールにおいて大型案件を受注した反動などにより、前年同期比1,494億円（34.0%）減の2,905億円となった。

完成工事高は、2025年度に取得したＧＣＯＮ社の本格的な連結組入や、ウェブコー社における手持ち工事の順調な進捗などにより、前年同期比577億円（24.6%）増の2,921億円となった。

営業利益は、前年同期に大林シンガポールの大型案件が施工の最盛期を迎えていたことの反動などにより、前年同期比15億円（25.8%）減の43億円となった。

(国内土木事業)

受注高は、当社において複数の大型案件を受注したことなどにより、前年同期比602億円（37.6%）増の2,205億円となった。

完成工事高は、当社における豊富な手持ち工事の順調な進捗などにより、前年同期比262億円（13.5%）増の2,205億円となった。

営業利益は、当社における完成工事高の増加や追加変更工事の獲得、好採算案件の寄与拡大などにより、前年同期比56億円（32.8%）増の229億円となった。

中長期的な需要を見据えて施工キャパシティの強化を図るとともに、今後も採算性を重視した受注活動を継続していく。

(海外土木事業)

受注高は、前年同期に複数の大型案件を受注した反動などにより、前年同期比1,393億円（42.9%）減の1,855億円となった。

完成工事高は、豊富な手持ち工事の順調な進捗により、前年同期比396億円（28.1%）増の1,808億円となった。

営業利益は、完成工事高の増加などにより、前年同期比22億円（36.1%）増の86億円となった。

(不動産事業)

売上高は、前年同期比17億円（3.8%）減の439億円となった。

営業利益は、物件の売却による利益が前年同期を上回ったことなどにより、前年同期比24億円（24.7%）増の121億円となった。

(その他)

売上高は、前年同期比８億円（2.6%）増の331億円となった。

営業利益は、前年同期比16億円（69.2%）減の７億円となった。

（２）財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比499億円（1.6%）減の３兆935億円となった。これは、不動産事業における賃貸物流施設の建設などにより「建設仮勘定」が112億円増加した一方で、政策保有株式の売却等により「投資有価証券」が650億円減少したことなどによるものである。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比713億円（3.9%）減の１兆7,556億円となった。これは、「未成工事受入金」が269億円増加した一方で、工事代金の支払に係る債務（「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」の合計）が855億円減少したことや、「ノンリコース借入金」などの有利子負債が減少したことなどによるものであり、有利子負債残高は前連結会計年度末比199億円（5.8%）減の3,241億円となった。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比214億円（1.6%）増の１兆3,378億円となった。これは、配当金の支払により「利益剰余金」が323億円減少したことや、政策保有株式の売却等により「その他有価証券評価差額金」が373億円減少した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益957億円を計上したことなどによるものである。

これらの結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は41.4%となり、前連結会計年度末（40.0%）より1.4ポイント上昇した。

（３）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、協力会社への支払条件を手形から現金払いへ一本化したことによる支払の早期化を含む仕入債務の減少（900億円）があったものの、建設事業収支が堅調に推移したことなどから40億円のプラス（前中間連結会計期間は204億円のプラス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、事業用不動産の取得などによる支出（250億円）があった一方で、政策保有株式等の売却による収入（521億円）があったことなどにより133億円のプラス（前中間連結会計期間は66億円のプラス）となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払（323億円）や借入金の返済などにより640億円のマイナス（前中間連結会計期間は728億円のマイナス）となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて427億円減少し、3,732億円となった。

（４）政策保有株式の縮減について

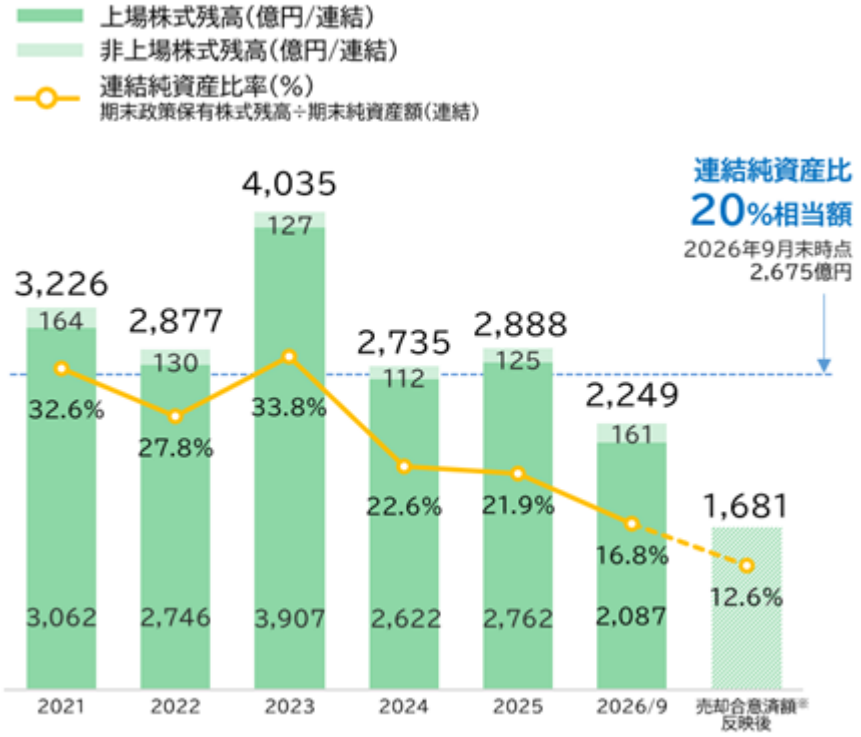
当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターンなどの収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証している。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却している。

当社グループは、「大林グループ中期経営計画2022」において、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年３月末までに連結純資産の20%以内とすることを目標とし、縮減を進めている。

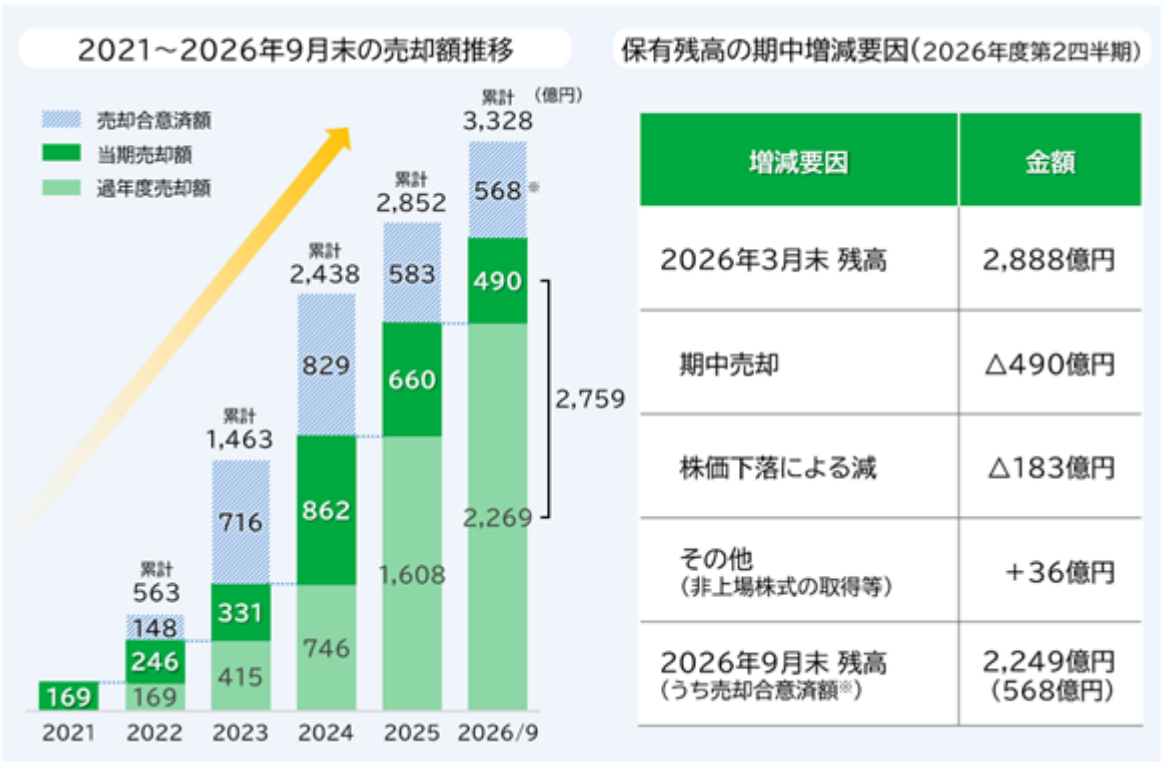
政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は、当中間連結会計期間末は16.8%となり、前連結会計年度末21.9%から5.1ポイント減少した。これは、政策保有株式の売却が進捗したことに加え、保有株式の株価が下落したことなどによるものである。また、売却について顧客と合意済みの金額を差し引いた場合、政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は12.6%となる。目標とする20%以内を達成する見通しであるが、引き続き上記方針に沿って縮減に努めていく。

なお、当社は、企業価値の向上に向けて、人材・ＤＸ・技術への投資や生産力拡充のための投資及び競争優位を確立できる領域において機会を捉えた成長投資などを積極的に実行することとしている。また、資本効率性の向上の観点から、当社グループの成長に合わせて必要となる自己資本額を設定のうえ、戦略的な株主還元を実施することとしている。政策保有株式の売却で得られた資金は、これらの投資または株主還元に充当する。

＜政策保有株式の残高及び純資産比率の推移（連結）＞



＜政策保有株式売却累計額推移・政策保有株式保有残高の期中増減要因（連結）＞



保有残高の期中増減要因（2026年度第2四半期）

増減要因	金額
2026年3月末 残高	2,888億円
期中売却	△490億円
株価下落による減	△183億円
その他 （非上場株式の取得等）	＋36億円
2026年9月末 残高 （うち売却合意済額※）	2,249億円 （568億円）

※2026年9月末時点の売却合意済額には、2026年度中の売却手続き完了が未確定の株式を含む

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

（６）研究開発活動

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発に要した費用の総額は、85億円である。

3【重要な契約等】

当社は、豪州、英国及びカナダにおいて建築事業を展開する「Multiplex Global Limited（以下、「Multiplex社」）」の取得を目的として、2026年６月18日付でMultiplex社の全株式を保有する持株会社である「BCI UK Holdings Limited（以下、「BCI社」）」の株式に係る株式売買契約を締結し、2026年10月30日付でBCI社の全株式を取得した。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種　類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,224,335,000
計	1,224,335,000

②【発行済株式】

種　類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普通株式	691,811,346	691,811,346	東京証券取引所（プライム市場）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
計	691,811,346	691,811,346	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年　月　日	発行済株式総数		資　本　金		資本準備金		摘　要
	増減数（千株）	残　高（千株）	増減額（百万円）	残　高（百万円）	増減額（百万円）	残　高（百万円）	
2026年４月１日～2026年９月30日	―	691,811	―	57,752	―	41,694	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	104,386	15.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	43,277	6.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目15－１）	24,855	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目15－１）	19,461	2.83
大林　剛郎	東京都渋谷区	16,944	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	14,633	2.13
大林グループ従業員持株会	東京都港区港南２丁目15－２	12,561	1.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.（東京都港区港南２丁目15－１）	9,522	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15－１）	9,445	1.37
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	8,165	1.19
計	－	263,253	38.25

（注）１　2026年７月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2026年６月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	36,261	5.24
計	－	36,261	5.24

2　2026年９月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者他12社が2026年９月３日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	13,494	1.95
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	2,352	0.34
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	3,590	0.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	777	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国　ニュー・サウス・ウェールズ州　シドニー市　アルフレッド・ストリート　33　レベル12	1,710	0.25
ブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　1	2,579	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	2,116	0.31
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国　L-1855　J.F.ケネディ通り　35A	2,941	0.43
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	2,140	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク ２　１階	6,631	0.96
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	15,907	2.30
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	11,884	1.72
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	4,810	0.70
計	－	70,936	10.25

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内　容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,578,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 687,617,500	6,876,175	－
単元未満株式	普通株式　615,846	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	691,811,346	－	－
総株主の議決権	－	6,876,175	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式994,100株（議決権9,941個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する株式1,749,200株（議決権17,492個）が含まれている。

２　「単元未満株式」には、自己保有株式57株及び役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式75株が含まれている。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社大林組	東京都港区港南２丁目15番２号	3,578,000	－	3,578,000	0.52
計	－	3,578,000	－	3,578,000	0.52

（注）　株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式994,175株（議決権9,941個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する株式1,749,200株（議決権17,492個）は、上記自己保有株式には含まれていない。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

（１）新任役員

役職名	氏　名	生年月日	略　歴	任　期（年）	所有株式数（株）	就任年月日
代表取締役副社長執行役員	森田　康夫	1959年8月19日生	1982年４月　当社入社 2018年３月　当社執行役員 2019年４月　当社東京本店建築事業部担任副事業部長 2021年４月　当社東北支店長 2023年４月　当社常務執行役員 建築本部長（現任） 2024年４月　当社専務執行役員　安全本部長 2025年４月　当社副社長執行役員（現任） 2026年６月　当社代表取締役（現任）	1（※）	4,000	2026年6月29日
取締役	冨田　みどり	1961年12月７日生	1984年４月　ソニー㈱（現 ソニーグループ㈱）入社 2011年７月　同社ＶＰ 2012年４月　ソニーモバイルコミュニケーションズ㈱戦略部門ＳＶＰ 2014年11月　ソニー㈱（現 ソニーグループ㈱）ＵＸ・商品戦略・セールス＆マーケティング本部ＶＰ 2016年４月　同社ブランドデザインプラットフォームＶＰ 2016年11月　同社ブランドデザインプラットフォームＶＰ 兼 ㈱フロンテッジ取締役 2017年３月　同社ブランドデザインプラットフォームＶＰ 兼 ㈱フロンテッジ取締役 兼 ソニー企業㈱取締役 2021年１月　㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント　代表取締役 兼 ㈱アニマックスブロードキャスト・ジャパン　取締役 兼 ㈱キッズステーション　取締役 2022年４月　（学）ソニー学園湘北短期大学 理事（現任） 2026年６月　当社社外取締役（現任）	1（※）	0	2026年6月29日
常勤監査役	高田　佳明	1965年１月21日生	1987年４月　当社入社 2013年４月　当社東北支店総務部長 2016年４月　当社本社経理部長 2026年４月　当社顧問 2026年６月　当社常勤監査役（現任）	4（※）	10,300	2026年6月29日

監査役	上田　洋平	1960年 8月4日 生	1984年４月　建設省入省 1995年４月　外務省在ドイツ日本国大使館　一等書記官 2003年６月　東京都港湾局臨海開発部　開発推進担当課長 2004年８月　東京都知事本局　調整担当部長 2006年７月　国土交通省都市・地域整備局　特別地域振興官 2007年７月　国土交通省関東地方整備局　建政部長 2008年７月　国土交通省九州地方整備局　総務部長 2010年４月　内閣府民間資金等活用事業推進室　参事官 2012年10月　国土交通省土地・建設産業局　総務課長 2015年７月　東日本高速道路㈱管理事業本部副本部長 2016年６月　国土交通省関東地方整備局　副局長 2018年11月　（一社）日本建設業連合会　常務執行役 2021年６月　同会専務理事 2024年１月　（一財）全国建設研修センター理事長 2026年６月　当社社外監査役	4 （※）	0	2026年 6月29日
監査役	辻野　幸子	1966年 6月22日 生	1989年４月　ケミカル銀行（現　ＪＰモルガン・チェース銀行）東京支店入社 1992年４月　桝田江尻法律事務所（現　あさひ法律事務所）入社 1994年10月　センチュリー監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入社 1998年４月　公認会計士登録 2009年５月　有限責任あずさ監査法人　パートナー 2024年４月　中央大学商学部　特任教授（現任） 2026年６月　当社社外監査役（現任）	4 （※）	0	2026年 6月29日

（注）１　取締役冨田みどりは、社外取締役である。
２　監査役上田洋平及び監査役辻野幸子は、社外監査役である。
３　※は2026年６月29日開催の第122期定時株主総会にて、選任された後の任期である。
４　取締役冨田みどりの戸籍上の氏名は、長島みどりである。
５　監査役辻野幸子の「辻」の字は、正しくは「一点しんにょう」である。

（２）退任役員

役職名	氏　名	退任年月日
取締役	笹川　　淳	2026年６月29日
常勤監査役	渡邊　　勲	2026年６月29日
監査役	山口　悦弘	2026年６月29日
監査役	水谷　英滋	2026年６月29日
監査役	上田　洋平	2026年７月24日

（注）監査役上田洋平は、2026年７月24日に逝去し、同日をもって監査役を退任した。本報告書提出日現在では、当社の監査役は４名（うち社外監査役は２名）となっているが、法令・定款の定める監査役の員数を満たしている。

（３）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

（４）役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2026年６月29日開催の第122回定時株主総会において、第４号議案「取締役等に対する株式報酬制度の継続及び一部改定の件」及び第５号議案「監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決された。

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等　①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のうち、2026年度の報酬制度については、当該有価証券報告書の提出日時点では上記定時株主総会の決議前であったことから、当該決議による改定内容を踏まえ、改めて以下のとおり記載する。

ア　基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて、事業年度ごとに短期業績連動報酬（ＳＴＩ）としての業績連動金銭報酬（賞与）及び中長期業績連動報酬（ＬＴＩ）としての業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としている。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としている。

なお、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員とし、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定の金銭報酬）のみを支払うこととする。

イ　基本報酬、業績連動金銭報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動報酬部分（金銭及び株式）のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100%における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：業績連動金銭報酬（賞与）：業績連動株式報酬＝40：30：30」を目安に、報酬委員会における審議を経て取締役会が決定することとしている。

（報酬構成比率のイメージ）

			報酬ウェイト									
			代表取締役社長 兼 ＣＥＯ		社長以外の代表取締役及び取締役会長 兼　取締役会議長		左記以外の社内取締役		取締役を兼務しない役付執行役員		取締役を兼務しない執行役員	
基本報酬			40%		50%		50%		60%		70%	
ＳＴＩ	金銭賞与	全社業績	30%	30%	25%	25%	15%	25%	10%	25%	5%	25%
		個人業績	0%		0%		10%		15%		20%	
ＬＴＩ	株式報酬	全社業績	30%		25%		25%		15%		5%	

ウ　基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（ア）取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定する。当該テーブルは、報酬委員会における審議を経て、取締役会が定めることとしている。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払う。

なお、2021年６月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び業績連動金銭報酬（賞与）の総額は、年額720百万円以内とされている。上記の株主総会決議時における取締役は12名であった。

（イ）監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、各監査役の報酬額を決定している。その総額は、2026年６月29日開催の第122回定時株主総会決議に基づき月額15百万円以内を限度とする。上記の株主総会決議時における監査役は５名であった。

エ　業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

（ア）目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年１回、金銭にて支給することとしている。

取締役に対する業績連動金銭報酬（賞与）については、2021年６月24日開催の第117回定時株主総会において、基本報酬と合わせて年額720百万円以内で支給することが決議されている。なお、上記の株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は７名であった。

（イ）個人別の業績連動金銭報酬（賞与）の算定方法

（全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬（賞与））

業績連動金銭報酬（賞与）の算定の基礎とする全社業績指標については、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定することとしている。対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値０の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、個々の取締役等の報酬額を決定する。なお、係数の決定については業績指標の達成度100％を基準としている。

＜算定方法＞

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「ＥＰＳ」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いて算定している。

全社業績連動金銭報酬（賞与）　＝　対象者の賞与基準額（注１）　×　短期業績連動係数（注２）

（注１）賞与基準額

役　位	金額（円）
取締役会長 兼 取締役会議長	35,568,000
代表取締役社長 兼 ＣＥＯ	60,408,000
代表取締役副社長執行役員	27,636,000
取締役副社長執行役員	15,422,000
取締役専務執行役員	13,262,000
取締役常務執行役員	11,354,000
取締役執行役員	10,130,000
副社長執行役員	7,600,000
専務執行役員	6,400,000
常務執行役員	5,340,000
執行役員	1,997,000

（注２）短期業績連動係数（小数点第２位未満を四捨五入）

＜取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役＞

短期業績連動係数 ＝ 連結営業利益係数（※１）×40%＋ＥＰＳ係数（※３）×60%

＜取締役会長 兼 取締役会議長＞

短期業績連動係数 ＝ ＥＰＳ係数（※３）×100%

＜執行役員＞

短期業績連動係数 ＝ 連結営業利益係数（※１）×100%

（※１）連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2026年度）の連結営業利益額} - 500\text{億円}}{\text{連結営業利益基準値（※２）} - 500\text{億円}}$$

（※２）連結営業利益基準値：1,559億円

＝ 前年度（2025年度）の連結営業利益×50%
＋ 前々年度（2024年度）の連結営業利益×30%
＋ 前々々年度（2023年度）の連結営業利益×20%

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の０とする。

（※３）ＥＰＳ（１株当たり当期純利益）係数

$$\text{ＥＰＳ係数} = \frac{\text{対象事業年度（2026年度）のＥＰＳ} - \text{ＥＰＳ下限値（※４）}}{\text{ＥＰＳ基準値（※５）} - \text{ＥＰＳ下限値（※４）}}$$

ＥＰＳは次のとおり算出する。
ＥＰＳ ＝ 対象事業年度の連結当期純利益 ÷ 発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）

（※４）ＥＰＳ下限値：50.24円

$$= \frac{350\text{億円}}{\text{前年度（2025年度）の発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）}}$$

（※５）ＥＰＳ基準値：206.52円

＝ 前年度（2025年度）のＥＰＳ×50%
＋ 前々年度（2024年度）のＥＰＳ×30%
＋ 前々々年度（2023年度）のＥＰＳ×20%

ＥＰＳ係数は、対象事業年度のＥＰＳが、ＥＰＳ基準値と同額となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度のＥＰＳがＥＰＳ下限値以下となった場合は、ＥＰＳ係数は下限の０とする。

（個人目標に基づく業績連動金銭報酬（賞与））

個人目標については、各取締役等の担当職務等に基づき毎事業年度期初に個別に設定し、対象となる事業年度終了後、当該目標の達成度を報酬委員会が査定し、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議によりあらかじめ定めた評価テーブルに当てはめることにより、個々の取締役等の報酬額を決定する。

＜算定方法＞

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、業績指標には、対象者の所管事業に係る「営業利益」を採用し、以下の方法を用いて金額を算定している。

個人業績連動金銭報酬（賞与） ＝ 対象者の賞与基準額（注１） × 個人業績連動係数（注２）

（注１）賞与基準額

役　位	金額（円）
取締役副社長執行役員	10,282,000
取締役専務執行役員	8,842,000
取締役常務執行役員	7,570,000
取締役執行役員	6,754,000
副社長執行役員	11,400,000
専務執行役員	9,600,000
常務執行役員	8,010,000
執行役員	7,989,000

（注２）個人業績連動係数

個人業績連動係数は、対象事業年度に係る所管事業の営業利益額当初計画値に対する達成度（定量評価）及び計画達成に向けた取り組み結果（定性評価）を基に報酬委員会が評価を決定し、取締役会における決議によりあらかじめ定めた上限を1.3、下限を0.7とする下記の評価テーブルに当該評価を当てはめることにより、決定する。

＜取締役：３段階＞

達成度	120%以上	120%未満～100%以上	100%未満
係数	1.3	1.0	0.7

＜執行役員：７段階＞

達成度	115%以上	115%未満～110%以上	110%未満～105%以上	105%未満～100%以上
係数	1.3	1.2	1.1	1.0

達成度	100%未満～90%以上	90%未満～80%以上	80%未満
係数	0.9	0.8	0.7

オ　株式報酬（業績連動非金銭報酬）の内容及び額若しくは数または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

（ア）目的及び概要

業績連動株式報酬制度については、中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的として、あらかじめ定めた業績指標の達成度等に基づき、取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に当社株式を報酬として支給するものとする。

具体的には、役員報酬ＢＩＰ信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて取得された当社株式を、各事業年度で算定・付与されるポイントに応じて、取締役等の退任時に交付する。

信託の対象期間は連続する３事業年度とし、対象期間ごとに3,000百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定する。信託された金員を原資として、対象期間内の上限数を1,500,000株として、株式市場から当社株式を取得する。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は３年間とし、合計3,000百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続する。ただし、追加拠出を行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で3,000百万円の範囲内とする。

なお、2026年６月29日開催の第122回定時株主総会において、３事業年度を対象とした信託の上限金額1,000百万円以内としていた株式報酬制度（2021年６月24日開催の第117回定時株主総会において決議）を改定し、信託の上限金額を3,000百万円に増額すること等が決議されている。第122回定時株主総会決議時における株式報酬制度の支給対象となる取締役は４名、執行役員は61名の計65名であった。

（イ）個人別の株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限

＜ポイントの付与及び算定方法＞

信託期間内の毎年５月に、前年４月１日から同年３月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、下記に定める算定方法に従い算定された数のポイントを付与する。信託期間内に、取締役等に付与する１年当たりのポイント総数の上限は、500,000ポイントとする。

（業績連動株式報酬のポイント算定）

ポイントの算定の基礎とする全社業績指標については、原則として、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定し、対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値０の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、取締役等へ付与するポイントを算定する。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準とする。

＜付与される株式数の算定方法＞

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数を１ポイントにつき１株に換算したうえで、その70%（単元未満株式は切り捨てる）を当社株式として信託から交付し、残りの株式については、納税資金確保のため、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付する。

＜業績連動株式報酬に係るポイント算定方法＞

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、「ＲＯＥ」を業績指標として採用する。また、これに加えて、株主目線とのより一層の一致を図るためのＴＳＲ（Total Shareholder Return）及びＥＳＧに関連する複数の非財務指標を採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定している。

個人別ポイント数 ＝ 対象者の役位ポイント（注１） × 業績連動係数（注２）

（注１）役位ポイント

役　位	役位ポイント
取締役会長 兼 取締役会議長	9,100
代表取締役社長 兼 ＣＥＯ	15,400
代表取締役副社長執行役員	7,000
取締役副社長執行役員	6,500
取締役専務執行役員	5,600
取締役常務執行役員	4,800
取締役執行役員	4,300
副社長執行役員	2,900
専務執行役員	2,400
常務執行役員	2,000
執行役員	500

（注２）業績連動係数（小数点第２位未満を四捨五入）

取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役及び執行役員		取締役会長 兼 取締役会議長	
ＲＯＥ係数（※１）	×60%	ＲＯＥ係数（※１）	×50%
＋ ＴＳＲ係数（※３）	×20%	＋ ＴＳＲ係数（※３）	×30%
＋ ＣＯ２排出削減量係数（※４）	×５%	＋ ＣＯ２排出削減量係数（※４）	×５%
＋ 死亡事故・重大災害係数（※５）	×５%	＋ 死亡事故・重大災害係数（※５）	×５%
＋ 従業員満足度係数（※６）	×10%	＋ 従業員満足度係数（※６）	×10%

（※１）ＲＯＥ（自己資本利益率）係数

$$\text{ＲＯＥ係数} = \frac{\text{対象事業年度（2026年度）のＲＯＥ} - 5\%}{\text{ＲＯＥ基準値（※２）} - 5\%}$$

（※２）ＲＯＥ基準値　＝　中期経営計画におけるＲＯＥ目標値：10%

ＲＯＥ係数は、対象事業年度のＲＯＥがＲＯＥ基準値と同値となった場合を1.0とする。また、上限は1.5とし、対象事業年度のＲＯＥが５%以下となった場合は、ＲＯＥ係数は下限の０とする。

（※３）ＴＳＲ（株主総利回り）係数

ＴＳＲ係数は、比較対象として選定した同業３社（鹿島建設、清水建設、大成建設）と当社の対象事業年度のＴＳＲを比較した順位に応じて上限を1.5、下限を０とし、以下の表のとおり決定する。

順位	１位	２位	３位	４位
係数	1.5	1.0	0.5	0

ＴＳＲは、次のとおり算出する。

ＴＳＲ＝（算出対象事業年度末株価
＋１株当たりの配当額５年累計（４事業年度前～対象事業年度））
÷　対象事業年度の５事業年度前期末株価

（※４）ＣＯ２排出削減量係数

ＣＯ２排出削減量係数は、「中期経営計画2022」に定める削減目標値（2030年度に2019年度比46.2%減。46.2%÷11年（2020～2030年度）＝4.2%減/年）を基に対象事業年度の削減目標を決定する。

2020年度からの経過年数に応じた累計削減率目標（4.2%×経過年数）を各事業年度の基準値とする。対象事業年度末の基準値に対する達成度に応じて上限を1.5、下限を0.5とし、以下の表のとおり係数を決定する。

削減目標比	120%超	120～110%	110～90%	90～80%	80%未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

（※５）死亡事故・重大災害係数

対象事業年度の死亡事故・重大災害の発生件数に応じて、以下の表のとおり決定する。

発生件数	ゼロ件	１件以上発生
係数	1.0	0

（※６）従業員満足度係数

社内アンケートにおいて算出する「従業員幸福度短観指数」を基に、以下の表のとおり決定する。

従業員満足度	100～90%ポイント	90～80%ポイント	80～70%ポイント	70～60%ポイント	60%ポイント未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

業績連動株式報酬のポイント算定に当たっては、１ポイント未満の端数は切り捨てる。

また、対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

カ　取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬（固定の金銭報酬）に関する役員報酬テーブル及び業績連動報酬（金銭及び株式）に関する各業績指標、インセンティブカーブ、個人評価テーブル、株式報酬に係るポイントの算定方法並びに役位ごとの報酬の種類及びその割合等、株主総会からの授権範囲内で役員報酬制度及び支給基準を定める事項については、報酬委員会における審議を経て取締役会が定めることとしている。

個人目標の達成度評価及び取締役会で定めた算定方法に基づく個人別報酬額の決定（株式報酬に係るポイントの付与を含む）については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定する。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会における審議を通じて、報酬決定プロセスの公正性・客観性を確保している。

キ　マルス・クローバック条項等

退任等により株式報酬の交付を受ける権利が確定した取締役等が、次の項目に該当する行為を行っていたことが判明した場合、当社は当該報酬の返還を求めることができる。

（ア）取締役等の職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合
（イ）一定の非違行為を原因として解任された場合
（ウ）当社の承諾なく当社以外の会社等の役員、顧問等に就任した場合、または、就任していたことが判明した場合
（エ）上記（ア）乃至（ウ）に準じる場合

また、権利確定前に上記に該当する行為を行っていたことが判明した場合、当該報酬の交付は行わない。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	430,885	389,131
受取手形・完成工事未収入金等	1,083,224	1,067,506
電子記録債権	15,112	13,615
有価証券	9,791	10,200
販売用不動産	24,103	31,813
未成工事支出金	49,758	57,831
不動産事業支出金	38,274	37,365
ＰＦＩ等棚卸資産	※1 1,545	※1 1,108
その他の棚卸資産	※2 12,568	※2 19,497
未収入金	89,594	76,530
その他	30,555	81,777
貸倒引当金	△6,871	△5,898
流動資産合計	1,778,543	1,780,480
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	230,151	214,957
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	83,082	81,343
土地	453,952	460,828
リース資産（純額）	7,223	7,584
建設仮勘定	18,557	29,844
有形固定資産合計	792,967	794,557
無形固定資産	63,111	63,292
投資その他の資産		
投資有価証券	339,322	274,265
長期貸付金	3,070	3,118
繰延税金資産	2,152	7,960
退職給付に係る資産	13,688	13,316
その他	150,811	156,751
貸倒引当金	△217	△212
投資その他の資産合計	508,827	455,199
固定資産合計	1,364,906	1,313,050
資産合計	3,143,449	3,093,530

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	594,367	540,103
電子記録債務	87,635	56,317
短期借入金	75,203	66,069
１年内返済予定のノンリコース借入金	※4 8,510	※4 7,078
１年内償還予定の社債	66	20,011
リース債務	2,950	3,526
未払法人税等	41,810	43,641
未成工事受入金	299,979	326,961
預り金	195,692	219,198
完成工事補償引当金	2,977	3,170
工事損失引当金	8,575	6,057
その他	111,757	108,671
流動負債合計	1,429,526	1,400,808
固定負債		
社債	60,009	40,006
長期借入金	144,299	150,218
ノンリコース借入金	※4 55,977	※4 40,735
リース債務	9,464	9,901
繰延税金負債	23,859	9,064
再評価に係る繰延税金負債	17,736	17,722
役員株式給付引当金	703	527
従業員株式給付引当金	―	558
退職給付に係る負債	50,528	50,506
その他	34,877	35,595
固定負債合計	397,457	354,836
負債合計	1,826,983	1,755,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金	41,288	41,241
利益剰余金	905,459	968,944
自己株式	△9,514	△15,685
株主資本合計	994,986	1,052,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,730	110,389
繰延ヘッジ損益	21,776	20,901
土地再評価差額金	21,278	21,203
為替換算調整勘定	65,396	69,992
退職給付に係る調整累計額	7,255	6,731
その他の包括利益累計額合計	263,438	229,219
非支配株主持分	58,041	56,412
純資産合計	1,316,466	1,337,885
負債純資産合計	3,143,449	3,093,530

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	1,083,308	1,259,354
不動産事業等売上高	77,979	77,087
売上高合計	1,161,287	1,336,441
売上原価		
完成工事原価	942,753	1,086,799
不動産事業等売上原価	59,703	57,197
売上原価合計	1,002,456	1,143,997
売上総利益		
完成工事総利益	140,555	172,554
不動産事業等総利益	18,275	19,889
売上総利益合計	158,830	192,444
販売費及び一般管理費	※1 78,753	※1 94,091
営業利益	80,077	98,352
営業外収益		
受取利息	2,468	2,738
受取配当金	3,866	3,448
その他	1,049	1,944
営業外収益合計	7,384	8,131
営業外費用		
支払利息	2,443	3,066
その他	472	1,037
営業外費用合計	2,915	4,103
経常利益	84,547	102,379
特別利益		
投資有価証券売却益	28,138	35,732
その他	640	352
特別利益合計	28,779	36,085
特別損失	685	804
税金等調整前中間純利益	112,641	137,660
法人税、住民税及び事業税	30,016	41,511
法人税等調整額	3,340	△2,230
法人税等合計	33,356	39,280
中間純利益	79,284	98,380
非支配株主に帰属する中間純利益	1,316	2,622
親会社株主に帰属する中間純利益	77,967	95,757

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	79,284	98,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,522	△37,350
繰延ヘッジ損益	426	△2,613
為替換算調整勘定	△10,875	4,457
退職給付に係る調整額	△251	△523
持分法適用会社に対する持分相当額	852	1,262
その他の包括利益合計	△2,325	△34,766
中間包括利益	76,958	63,613
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	78,030	61,619
非支配株主に係る中間包括利益	△1,071	1,994

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	112,641	137,660
減価償却費	17,448	18,975
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△862	△975
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△7,648	△2,562
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△752	△78
受取利息及び受取配当金	△6,335	△6,186
支払利息	2,443	3,066
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△28,124	△35,613
売上債権の増減額（△は増加）	124,365	22,021
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△14,218	△8,017
棚卸資産の増減額（△は増加）	12,313	△7,737
ＰＦＩ等棚卸資産の増減額（△は増加）	800	437
その他の資産の増減額（△は増加）	△18,879	△38,614
仕入債務の増減額（△は減少）	△163,925	△90,039
未成工事受入金の増減額（△は減少）	47,953	24,256
その他の負債の増減額（△は減少）	△9,859	20,870
その他	140	2,127
小計	67,501	39,589
利息及び配当金の受取額	3,390	7,551
利息の支払額	△2,172	△3,517
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△48,241	△39,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,478	4,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,290	△10,747
定期預金の払戻による収入	15,607	9,615
有形及び無形固定資産の取得による支出	△36,983	△25,029
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,619	691
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,137	△5,768
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	42,756	52,165
貸付けによる支出	△309	△158
貸付金の回収による収入	8	83
その他	△1,642	△7,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,628	13,345

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△743	△6,272
リース債務の返済による支出	△894	△1,530
長期借入れによる収入	5,000	17,000
長期借入金の返済による支出	△9,624	△15,087
ノンリコース借入金の借入れによる収入	250	1,290
ノンリコース借入金の返済による支出	△5,088	△17,964
社債の償還による支出	△8	△58
自己株式の取得による支出	△32,470	△6,347
配当金の支払額	△29,194	△32,347
非支配株主からの払込みによる収入	1,252	118
非支配株主への配当金の支払額	△1,264	△3,611
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△46
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	―	120
その他	△28	727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,813	△64,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,361	3,829
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△52,068	△42,770
現金及び現金同等物の期首残高	380,169	416,028
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 328,101	※1 373,257

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、PT Obayashi Concession Indonesiaを新規設立したため、連結の範囲に含めている。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

1　取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬ＢＩＰ信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

なお、2026年６月29日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において本制度について、株式報酬枠を拡充するなどの改定が決議された。これを受けて、2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式の取得を行った。

＜信託金追加拠出及び当社株式取得の概要＞

本株主総会で承認を受けた信託金の上限（信託期間内に3,000百万円）及び取得株式数の上限（信託期間内に1,500,000株）の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行った。

（１）信託変更契約日	2026年８月24日
（２）信託の期間	2026年８月24日～2029年８月31日
（３）追加信託総額	1,005,051,452円
（４）株式の取得期間	2026年８月27日～2026年９月14日
（５）追加取得株式数	347,300株
（６）株式の取得方法	取引所市場より取得

2　信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。今回の追加取得に伴い、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末898百万円及び814,114株から当中間連結会計期間末1,772百万円及び994,175株に増加している。

（管理職に対する株式交付制度）

1　取引の概要

当社は、当社の従業員のうち一定の要件を満たす管理職（以下「対象管理職」という。）へのインセンティブプランとして、2026年度から株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は、管理職が中長期的な業績や株価への意識を高め、企業価値向上に向けた業務遂行を促すことを目的とした、対象管理職の役割や責任の重さを制度面から裏付けるものである。

具体的には、株式付与ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ株式付与ＥＳＯＰ信託により取得した当社株式を業績や職位等に応じて対象管理職に交付する。

2　信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、5,289百万円及び1,749,200株である。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　ＰＦＩ等棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
ＰＦＩ事業支出金	1,545百万円	1,108百万円

※２　その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
その他事業支出金	4,859百万円	9,724百万円
材料貯蔵品	7,708	9,773
計	12,568	19,497

３　保証債務

下記の借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
大林プロパティズＵＫ（注）	－百万円	3,163百万円
従業員住宅購入借入金	2	1
計	2	3,165

（注）　決算日が連結決算日と異なる連結子会社が、その決算日後、連結決算日までの期間に行った借入に対する保証である。

※４　「１年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でＰＦＩ事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該ＰＦＩ事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	31,994百万円	38,148百万円
退職給付費用	658	689
調査研究費	7,518	8,531

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る一部の有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用している。

３　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していない。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	339,729百万円	389,131百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11,628	△15,873
現金及び現金同等物	328,101	373,257

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	29,194	41	2025年 ３月31日	2025年 ６月27日	利益剰余金

（注）　2025年６月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日 取締役会	普通株式	28,594	41	2025年 ９月30日	2025年 12月１日	利益剰余金

（注）　2025年11月５日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれている。

３　株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年２月10日開催の取締役会において、当社普通株式20,000,000株、取得価額の総額30,000百万円をそれぞれ上限とした自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間に8,670,200株を取得した。

また、2025年８月８日開催の取締役会において、当社普通株式25,000,000株、取得価額の総額40,000百万円をそれぞれ上限とした自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間に5,950,200株を取得した。

これらにより、当中間連結会計期間において自己株式が32,466百万円増加した。

（自己株式の消却）

当社は、2025年８月８日開催の取締役会において、自己株式14,558,600株の消却を決議し、2025年８月29日付で実施した。

これにより、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ26,728百万円減少した。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	32,347	47	2026年 ３月31日	2026年 ６月30日	利益剰余金

（注）　2026年６月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	32,346	47	2026年 ９月30日	2026年 12月１日	利益剰余金

（注）　2026年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式に対する配当金128百万円が含まれている。

３　株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

（セグメント情報）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注１）	合　計
	国　内 建　築	海　外 建　築	国　内 土　木	海　外 土　木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	513,375	234,422	194,287	141,222	45,687	1,128,995	32,291	1,161,287
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,123	550	6,935	―	469	18,079	6,770	24,850
セグメント売上高	523,498	234,973	201,223	141,222	46,157	1,147,075	39,062	1,186,138
営業利益								
外部顧客売上高に対応する 営業利益（注２）	38,550	5,873	17,266	6,318	9,738	77,747	2,330	80,077
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	△1,236	△311	△72	255	△15	△1,379	△34	△1,413
セグメント利益	37,314	5,561	17,193	6,574	9,722	76,368	2,296	78,664

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＰＦＩ事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

２　「外部顧客売上高に対応する営業利益」は、「セグメント利益」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益」の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致している。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注１）	合　計
	国　内 建　築	海　外 建　築	国　内 土　木	海　外 土　木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	565,765	292,152	220,548	180,888	43,943	1,303,297	33,144	1,336,441
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,695	903	7,004	―	429	23,033	7,607	30,641
セグメント売上高	580,460	293,055	227,553	180,888	44,372	1,326,330	40,752	1,367,082
営業利益								
外部顧客売上高に対応する 営業利益（注２）	49,611	4,358	22,921	8,601	12,140	97,634	718	98,352
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	705	127	△64	△195	△18	555	△49	506
セグメント利益	50,317	4,486	22,857	8,406	12,122	98,190	668	98,859

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＰＦＩ事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

２　「外部顧客売上高に対応する営業利益」は、「セグメント利益」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益」の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致している。

2　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　益	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
報告セグメント計	76,368	98,190
「その他」の区分の利益	2,296	668
セグメント間取引消去	1,413	△506
中間連結損益計算書の営業利益	80,077	98,352

（有価証券関係）

その他有価証券

種　類	前連結会計年度末 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差　額 （百万円）	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 株式	61,661	276,209	214,548	48,345	208,775	160,430
(2) 債券	1,465	1,462	△3	1,465	1,390	△75
(3) その他	16,085	16,705	619	17,195	17,855	660
合　計	79,212	294,377	215,164	67,006	228,021	161,015

（注）　市場価格のない株式等である非上場株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、上表には含めていない。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注２）	合　計
	国　内 建　築	海　外 建　築	国　内 土　木	海　外 土　木	不動産	計		
主たる地域別								
日本	513,243	―	194,287	―	29,368	736,899	30,768	767,667
北米	110	118,218	―	133,480	―	251,810	―	251,810
アジア	21	112,683	―	7,741	―	120,446	―	120,446
その他	―	3,520	―	―	―	3,520	64	3,585
顧客との契約から生じる収益	513,375	234,422	194,287	141,222	29,368	1,112,676	30,833	1,143,510
その他の収益（注３）	―	―	―	―	16,319	16,319	1,458	17,777
外部顧客への売上高	513,375	234,422	194,287	141,222	45,687	1,128,995	32,291	1,161,287

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。
２　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＰＦＩ事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。
３　不動産セグメントのその他の収益16,319百万円は、不動産賃貸事業の売上高である。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注２）	合　計
	国　内 建　築	海　外 建　築	国　内 土　木	海　外 土　木	不動産	計		
主たる地域別								
日本	565,618	―	220,548	―	26,502	812,668	31,853	844,522
北米	122	180,334	―	159,876	―	340,333	81	340,415
アジア	24	103,832	―	21,011	―	124,868	―	124,868
その他	―	7,985	―	―	―	7,985	89	8,074
顧客との契約から生じる収益	565,765	292,152	220,548	180,888	26,502	1,285,856	32,024	1,317,881
その他の収益（注３）	―	―	―	―	17,440	17,440	1,119	18,560
外部顧客への売上高	565,765	292,152	220,548	180,888	43,943	1,303,297	33,144	1,336,441

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。
２　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＰＦＩ事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。
３　不動産セグメントのその他の収益17,440百万円は、不動産賃貸事業の売上高である。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	110円84銭	139円35銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	77,967	95,757
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	77,967	95,757
普通株式の期中平均株式数（千株）	703,434	687,171

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間13,915千株、当中間連結会計期間4,639千株である。なお、このうち役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間908千株、当中間連結会計期間1,062千株である。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、豪州、英国及びカナダにおいて建築事業を展開する「Multiplex Global Limited（以下、「Multiplex社」）」の取得を目的として、2026年６月18日付でMultiplex社の全株式を保有する持株会社である「BCI UK Holdings Limited（以下、「BCI社」）」の株式に係る株式売買契約を締結し、2026年10月30日付でBCI社の全株式を取得した。

１　企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　BCI UK Holdings Limited

事業の内容　　非事業型の持株会社（傘下子会社のMultiplex社を通じて豪州・英国・カナダにおける建築事業を行っている）

（２）企業結合を行った主な理由

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、「国内建設事業を中核とし、それ以外の事業が国内建設と同等以上の業績を創出する」事業体制の構築を目指している。その中で、海外建設事業については、現在、建設市場の成長が期待される北米及び東南アジアを中心に展開している。加えて、カナダにおける土木事業、英国における開発事業については、それぞれの国の堅調な市場環境を背景に、更なる事業拡大を図っている。

一方、豪州においては、堅調な人口増加を背景とした経済成長や、法制度及びビジネスインフラの整備状況、日本との政治経済面における安定した関係等を踏まえ、最重要建設市場の一つと位置づけ、本格参入の機会を模索する中、2000年シドニーオリンピックのメインスタジアム建設工事での協働の実績もあるMultiplex社と、その実質的な親会社であるBrookfield Business Corporationを介して、戦略的な関係構築について協議・検討してきた。

Multiplex社は、豪州建設市場における最大手建設会社の１社であり、高層建築や病院、データセンター等の付加価値の高い複合施設建築において高い評価を有している。また、英国においてはロンドンを中心にオフィスや複合開発に関する豊富な実績を有し、強固な競争優位性を確立しており、カナダにおいては成長市場として高い技術力を背景に堅調な成長を続けている。

当社はこれらの点を総合的に勘案し、Multiplex社を当社の傘下に含めることが両社の成長に資するものと判断し、同社を完全子会社とすることとした。

当社グループへの参画により、グローバルに成熟した事業基盤を有するMultiplex社は、当社グループの技術、人材、顧客ネットワーク、グローバルかつ多様な実績、バランスシートなどの経営資源の活用を通じて、豪州、英国及びカナダにおける事業拡大を推進し、更なる成長を図ることが可能である。

当社グループは、Multiplex社の完全子会社化を通じて、豪州及び英国の建設市場への本格的な事業展開並びにカナダの建設市場におけるプレゼンス強化を実現し、企業価値のより一層の向上を実現していく。

（３）企業結合日

2026年10月30日（みなし取得日　2026年10月１日）

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（５）結合後企業の名称

Obayashi Multiplex UK Holdings I Limited（予定）

（６）取得した議決権比率

100%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるObayashi UK Holdings Limitedが、現金を対価とする株式取得により被取得企業の議決権の100%を取得したことによる。

２　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,824百万円
取得原価		49,824百万円

（注）１　取得の対価には条件付き対価（アーンアウト対価。現時点で未確定）を含んでいない。

２　BCI社の前親会社に対するBBP UK Holdings III Limited（BCI社とMultiplex社との資本関係の中間に存在する持株会社）の債務返済を目的として29,506百万円を別途支出した。

３　発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

（自己株式の取得）

当社は、本日（2026年11月13日）開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議した。

１　自己株式の取得を行う理由

当社は、「大林グループ中期経営計画2022追補」において、成長戦略の実行による持続的な利益成長を図るとともに、戦略的な資本政策を行うことにより、資本効率性を重視した経営を推進している。その結果、2026年度（2027年３月期）には「自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）10%」を達成できる見通しである。

一方、2026年度末までに1,000億円規模の自己株式取得を実施することとしており、2026年１月までに700億円の自己株式の取得及び取得株式の消却を完了している。

今般、当社グループの業績及び投資計画、政策保有株式の計画どおりの縮減、安定的な財務状況等を総合的に勘案し、残る300億円の自己株式取得を実施することとした。

２　取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	**普通株式**
（２）取得する株式の総数	**20,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合2.9%）**
（３）株式取得価額の総額	**300億円（上限）**
（４）取得期間	**2026年11月16日～2027年１月29日**
（５）取得方法	**東京証券取引所における市場買付**
（６）その他	**本件により取得する自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定である。**

２【その他】

中間配当に関する取締役会の決議

１	決議年月日	2026年11月13日
２	中間配当金の総額	32,346,964,583円
３	１株当たりの額	47円
４	支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月１日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

株式会社 大 林 組

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　　陽　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　　剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。